

お持ちですか？

マイナ保険証



令和6年12月2日以降は健康保険証の新規発行が停止され、マイナンバーカードと一体化されます。

マイナ保険証を使ってみませんか？



3つのポイント

1

よりよい医療を受けることができる

本人が同意をすることで、初めての医療機関等でも、自分の「特定健診情報」や今までに使った「薬剤情報」を医師等と共有できます。



2

自身の健康管理にも！

マイナポータルを利用することで、「特定健診情報」や、「薬剤情報」を自分でも閲覧することができるため、自身の健康管理にも役立ちます。



3

医療機関等の窓口での「限度額認定証」等の提示が不要に

「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「特定疾病療養受療証」の提示が不要になります。
(※公費負担医療受給者証等の持参は必要です)



●マイナンバーカードに関するお問い合わせは●

○ マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178(無料)

受付時間【年末年始を除く】

平日 9:30~20:00

土日祝 9:30~17:30

徳島県保険者協議会

協会けんぽ・健保組合・市町村国保・国保組合・共済組合・後期高齢者医療広域連合
健康保険組合連合会徳島連合会・徳島県・徳島県国民健康保険団体連合会

後援：四国厚生支局・徳島県医師会・徳島県歯科医師会・徳島県薬剤師会